

令和 7 年度

高松南保育園 入所説明書類

本日配布するプリントです。（提出）の記載のある提出物は入園時に担任に渡して下さい。

① 入園式のご案内

① 本冊子

② 給食食材チェック表 （提出）

③ 独立行政法人日本スポーツセンター災害給付契約について （提出）

④ けいれん・ぜんそく・脱臼調査票 （提出）

⑤ アレルギーアナフィラキシーについての調査 （提出）

⑥ 乳幼児調査票 （提出）

⑦ 保健調査票 （提出）

⑧ 緊急連絡票 （提出）

⑨ 重要事項説明書 （提出）

本日の予定

◎園長あいさつ

◎配布プリントの説明

◎西岡医院の先生による健康診断

※制服の注文 光組（4 歳児クラス～）

※はさみの右左の確認 光組（4 歳児クラス～）

※おむつの定額利用サービスについて 桃、星、月、雪組（0,1,2,3 歳児クラス）

※印は時間の合間に行ってください。

諸経費支払方法について

保育所における集金に関して「月払い」「半年払い」「一年払い」から選択して頂きます。集金袋を渡しますので、支払方法を選択し、翌月 5 日までに必ず担任に提出してください。（期日厳守でお願いします。）

☆職員の負担軽減のため、「半年払い」「一年払い」のご協力をお願いします。

「半年払い」「一年払い」を選択し、年度途中で転所・退園する場合は、差額を返金します。

雪・光・空組で、副食費が減免対象となった場合は副食費の集金はありません。減免対象かどうかは年度途中で変更になる場合もあるので、状況によって返金することがあります。逆に年度途中から減免対象から外れた場合、追加集金が必要になる場合もあります。

（空組は 10 月から昼寝がありませんので布団乾燥は、10 月以降除いています。）

また、歯ブラシ代 200 円は、1 年間の使用数を 2 月末に集計し、まとめて集金させていただきます。

※釣銭の無いようにお願いします。

クラス名	支払方法	毎月かかる金額					4月のみ かかる金額	合計	減免対象 合計	選択
		保護者会	主食費	副食費	絵本代	サンセルフ 布団乾燥	スポーツ 振興会			
空組 5歳児	毎月(4月、入所月)	300	3,000	4,500	460	920	250	9,430	4,930	
	毎月(5月～9月)	300	3,000	4,500	460	920		9,180	4,680	
	毎月(10月以降)	300	3,000	4,500	460			8,260	3,760	
	半年(前半)	1,800	18,000	27,000	2,760	5,520	250	55,330	28,330	
	半年(後期)	1,800	18,000	27,000	2,760			49,560	22,560	
	一年	3,600	36,000	54,000	5,520	5,520	250	104,890	50,890	

クラス名	支払方法	毎月かかる金額						4月のみ かかる金額	合計	減免対象 合計	選択
		保護者会	主食費	副食費	絵本代	サンセルフ 布団乾燥	布団 使用代	スポーツ 振興会			
光組 4歳児	毎月(4月、入所月)	300	3,000	4,500	460	920	100	250	9,530	5,030	
	毎月(5月以降)	300	3,000	4,500	460	920	100		9,280	4,780	
	半年(前半)	1,800	18,000	27,000	2,760	5,520	600	250	55,930	28,930	
	半年(後期)	1,800	18,000	27,000	2,760	5,520	600		55,680	28,680	
	一年	3,600	36,000	54,000	5,520	11,040	1,200	250	111,610	57,610	

クラス名	支払方法	毎月かかる金額						4月のみ かかる金額	合計	減免対象 合計	選択
		保護者会	主食費	副食費	絵本代	サニタリ 布団乾燥	布団 使用代	スポーツ 振興会			
雪組 3歳児	毎月(4月、入所月)	300	3,000	4,500	440	920	100	250	9,510	5,010	
	毎月(5月以降)	300	3,000	4,500	440	920	100		9,260	4,760	
	半年(前半)	1,800	18,000	27,000	2,640	5,520	600	250	55,810	28,810	
	半年(後期)	1,800	18,000	27,000	2,640	5,520	600		55,560	28,560	
	一年	3,600	36,000	54,000	5,280	11,040	1,200	250	111,370	57,370	

クラス名	支払方法	毎月かかる金額				4月のみ かかる金額	合計	選択
		保護者会	絵本	サニタリ 布団乾燥	布団 使用代	スポーツ 振興会		
月組 2歳児	毎月(4月、入所月)	300	440	920	100	250	2,010	
	毎月（5月以降）	300	440	920	100		1,760	
	半年（前期）	1,800	2,640	5,520	600	250	10,810	
	半年（後期）	1,800	2,640	5,520	600		10,560	
	一年	3,600	5,280	11,040	1,200	250	21,370	

クラス名	支払方法	毎月かかる金額				4月のみ かかる金額	合計	選択
		保護者会	絵本	サニタリ 布団乾燥	布団 使用代	スポーツ 振興会		
星組 1歳児	毎月(4月、入所月)	300	420	920	100	250	1,990	
	毎月（5月以降）	300	420	920	100		1,740	
	半年（前期）	1,800	2,520	5,520	600	250	10,690	
	半年（後期）	1,800	2,520	5,520	600		10,440	
	一年	3,600	5,040	11,040	1,200	250	21,130	

クラス名	支払方法	毎月かかる金額				4月のみ かかる金額	合計	選択
		保護者会	絵本	サンセルフ 布団乾燥	布団 使用代	スポーツ 振興会		
桃組 0歳児	毎月(4月、入所月)	300	550	920	100	250	2,120	
	毎月（5月以降）	300	550	920	100		1,870	
	半年（前期）	1,800	3,300	5,520	600	250	11,470	
	半年（後期）	1,800	3,300	5,520	600		11,220	
	一年	3,600	6,600	11,040	1,200	250	22,690	

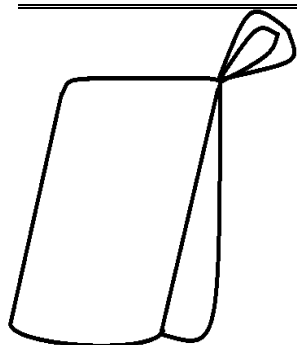
新年度準備物

	桃組 0 歳児	星組 1 歳児	月組 2 歳児	雪組 3 歳児	光組 4 歳児	空組 5 歳児
午睡用ふとん（桃、星、月、雪、光組は掛布団のみ）	○	○	○	○	○	○
手さげバッグ	○	○	○			
保育園リュックサック（8.5～11L 程度の大きさ）	×	×	×	○	○	○
手拭きタオル（毎日取り換えましょう）			○	○	○	○ 2 枚
着替えの下着、服	○	○	○	○	○	○
きんちゃく袋					○	○
ビニール袋（汚れ物用）	○	○	○			
よだれかけ（必要な子どものみ）	○	○	○			
おむつトレーニングパンツ			○			
哺乳ビン、乳首（必要な子どものみ）	○					

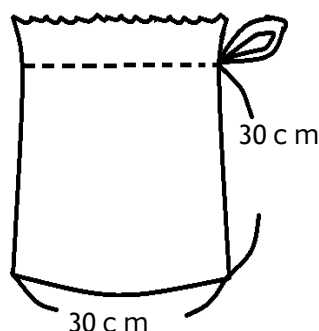
※桃、星、月組は紙パンツの定額利用サービスに登録してもらうため紙パンツを持参する必要はありません。（オムツが外れる時期になり使用頻度が減りましたら解約し、持参してください。）

※保育園生活が始まると上記のものがようになります。

※持ち物にはすべて大きくはっきりと名前を書いてください。



※手拭きタオル
紐をつけて吊るせるように



※きんちゃく袋
着替えの下着、服を入れます。

保育用品一覧（新入児）

	新入児	桃組 0歳児	星組 1歳児	月組 2歳児	雪組 3歳児	光組 4歳児	空組 5歳児
1	お誕生ファイル※	350	350	350	350	350	350
2	おたよりケース（チャック）	310	310	310	310	310	310
3	集金袋※	50	50	50	50	50	50
4	カラー帽子	1,090	1,180	1,180	1,150	1,150	1,150
5	出席ブック※					430	430
6	パッセル				840	840	840
7	ねんど※	240	240	240	280	360	360
8	自由画帳 A4 40枚※			280	280	280	280
9	はさみ					520	520
10	たのしいワーク（年中2）※					460	
11	たのしいワーク（年長3）※						460
12	せんとひらがな※						440
13	荷物ケース※		600	600	600	600	
	合 計	2,040	2,730	3,010	3,860	5,350	5,190

☆お願い

※1,3,5,7,10,11,12,13 番は、園でお預かりしていますので袋の中には入っていません。

・持ち物にはすべて名前を書いておいて下さい。

・おたよりケース（チャック）、カラー帽子、はさみのみ返品可能です。名前を書かずに4月7日（月）までに返してください。

・4月9日(水) までに集金します。

子どもの病気の対応について

熱の場合

・熱が **38℃以上**、もしくは **37.5℃以上で体調が悪い**（しんどそうにしている、ぐったりしている、食事がとれない等）ある場合お迎え・お休み。過去に発熱が認められた場合は、解熱後 24 時間以上が経過するまではお休みにご協力ください。

※保育園では、熱がある場合、複数回、時間を空けて、体温計も変えて体温を計測した上で保護者に連絡しています。

嘔吐下痢の場合

・ **24 時間以内に 2 回以上の嘔吐または下痢**がある場合お迎え・お休み。

病院で感染症でないと診断された場合は、お預かりしますが「顔色が悪く、ぐったりしている。嘔吐に伴い、いつもより体温が高め」の時はお迎え・お休みとなります。

※保育園では、水様便やぐちゃぐちゃな軟便の際に、複数職員で確認した上で保護者に連絡しています。少し柔らかい程度の状態では連絡は行っていません。

注意

病児保育は行っていませんので連絡があった場合は速やかにお迎えをお願いします。

病院で病名を伝えられたら保育園にお知らせください。また、病院では医師にいつから登園できるか確認してください。基本的に保育園では医師の指示に従って受け入れを行います。

連絡がとれるように電話番号（携帯も含む）、及び勤務先に変更があった場合は必ず直ちに園にお知らせ下さい。

薬の取り扱いについて

保育園では基本的には薬の投与は行いません。

やむを得ず保育園に薬の投与を依頼する場合は、下記のとおり取り扱います。

医師の診察を受ける際は必ず、お子様が現在、〇時から〇時まで保育園に通っていること、保育園では原則として薬の投与ができないことをお伝えください。（一般的なセキ・ハナ・カゼの場合、朝晩での処方をしてくれます。）

薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいは、その医師の処方箋によって薬局で調剤したものに限りです。売薬等保護者個人の判断で持参した薬は対応できません。

抗生物質

抗生物質等必ず1日に3回飲む必要があるもののみ預かりますが、朝昼夕食後の3回ではなく、朝・帰宅後・就寝前の3回も可能な場合があるので、医師に相談してください。

頓服的な解熱剤等・座薬等

原則としてお預かりいたしません。やむを得ず使用する場合は、医師からの指示書を添付してください。なお使用にあたっては、その都度保護者に連絡しますのでご了承ください。（初めて使用する座薬については対応できません）

経過が長引くような投薬や処置（1カ月以上を目安）

アトピー性皮膚炎などの経過が長引くようなものは、保育所保育指針によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。

薬の持参方法

持参する薬は、一回分を、お子様の名前を書いた袋や容器に入れ、飲ませる時間を記入し、事務室前の「薬連絡票」を記入して職員に手渡してください。（カバンに入れっぱなしにしないでください。）

その他、使用にあたって不明な場合は、保護者に連絡を取らせていただきます。

送迎について

・送迎は、必ず子どもと一緒に来てください。子どもだけが先に走る等すると事故につながります。正門は必ず最後まで閉めてください。

- ・ 正門前への自動車の乗り入れは行わないでください。
- ・ 送迎は原則保護者（中学生以下のお迎えはお断りしています。）ですが、代わりの方が来られる場合は前もって伝達もしくは電話連絡を入れて下さい。（アプリからの連絡の場合、出席を確認した後は確認できないことの方が多いので、直接の伝達か電話でお願いします。）
- ・ 送迎時間の短縮にご協力ください。（お迎え後に園庭で遊ばないようにして下さい。）
- ・ 送迎時は、各お部屋の職員に引き渡しをしてください。
- ・ 園内・駐車場は禁煙です。園内でのサングラス・送迎時の携帯電話はご遠慮ください。

保育時間について

原則保育時間は、平日 8:30～16:30 土曜日 8:30～12:30（就労の場合のみお預かりします。勤務が終わっている方はお迎えをお願いします。）です。

★17:00～18:00 就労証明書から時間を決定して平日延長保育許可証(保護者控え)を発行

標準時間認定の延長保育について

定期的な、平日 18:00 以降の迎えは書類の提出が必要です。平日 18:00 以降保育を希望される方は延長保育の申請をして下さい。延長保育料(月額 3000 円)が加算されます。

★18:00～18:30 延長保育申請書(月額 3000 円)が必要

延長保育申請書を提出しておらず 18:00 を過ぎた場合は 30 分につき 600 円を月末締めで翌月の諸経費と共に集金させていただきます。

短時間保育認定の延長保育について

短時間保育認定されている場合、8:30 より早く連れて来た、16:30 より遅く迎えに来た場合は、30 分につき 300 円を月末締めで翌月の諸経費と共に集金させていただきます。

土曜日保育について

土曜日の利用は、定期的に利用する場合、土曜日就労確認書を提出してもらいます。事務室前の名簿に名前と迎えの時間を記入して下さい。（数か月に1回程度の利用の場合、別紙に記入しその都度提出。ただし、定期的に利用する場合は確認書を提出してもらいます。）

保育時間の制限について

平日	1歳まで	7:45～17:00（最大）
	1歳から1歳3か月まで	7:45～17:30（最大）
	1歳3か月から桃組の間	7:00～17:30（最大）
	星組（1歳3か月まで）	7:45～18:30（最大）
土曜日	10か月から1歳3か月	7:45～13:00（最大）
	1歳3か月から桃組の間	7:00～13:00（最大）

大規模震災時の対応について

南海トラフで、大規模地震が発生した場合、香川県内でも相当の被害が想定されています。そのため高松南保育園では、大規模震災が発生した場合の対応を検討し、以下のような対応をします。

避難場所

大規模震災が発生した場合、保育園のある地域は津波による浸水地域ではありませんが、状況により一宮小学校へ避難する場合があります。

連絡方法について

- ① 大規模震災時に、電話やアプリによる連絡ができないことがあります。その場合の連絡方法は、災害用伝言ダイヤル（災害用伝言板）を利用します。電話での連絡が取れない場合は、災害伝言ダイヤルに避難場所等の情報を登録します。
- ② 電話やアプリによる連絡が可能な場合でも、お子様の安全の確保のため避難を最優先しますので、状況によっては、電話対応しない場合があります。皆様からの電話対応に追われて、避難が遅くなることを避けるためです。

- ③ 災害用伝言ダイヤルに登録できる伝言の件数が限られるため、保育園からのお知らせ情報発信となります。

災害伝言ダイヤルの再生方法 1 7 1—2—0 8 7—8 8 6—0 2 7 5

お子様の引渡しや家族の送迎について

お子様の引渡し、帰宅について基本的な考え方

1. お子様の帰宅は、すれ違いや移動中の被害を防ぐために、基本的にはご家族の迎えを待ちます。
2. 施設内もしくは、施設外への避難行動が必要な場合は、避難行動を最優先させます。
3. お子様の引渡しを行うと、結果として他のお子様の避難行動が遅れることになります。保育園の近隣の方で、祖父母の方等が保育園にこられた場合は、お子様や職員と一緒に避難場所に移動していただきます。安全が確認されてからの移動をお願いします。

津波の発生が想定される場合

1. 津波の危険性がある場合は、ご家族の方も、ご自身の避難を優先してください。
2. 津波は第一波が最大のものとは限らないので、第一波の状況で判断せずに、安全が確認されるまで、情報を確認しながら行動を決定してください。

広域に停電や倒壊家屋が多く発生していた場合

1. 津波の危険性がない場合でも、送迎のために無理をしないでください。
2. 津波被害が発生した場合と同様、公共交通機関は全面ストップし、道路にはガレキが散乱するため、移動が困難となることがあります。また通行可能かどうかの情報も把握できない場合があります。
3. 停電した場合、信号がとまった状態で移動することになり、夜間は、街灯や家から漏れる明かりなどが、一切なくなるため、車での移動には昼間以上に危険が伴います。道路上に家屋や電信柱など倒壊している場合や陥没や隆起などが発生していても、その状況を把握することが困難となります。

警報発令時及び高齢者等避難発令時の対応について

「警報」が発令されている場合

保育園は開園していますが、お休みのご協力をお願いします。

また、警報発令時の延長保育は行いませんので午後 6 時までにお迎えに来てください。（午後 5 時までに解除された場合は行います。）

警戒レベル 3「高齢者等避難」（警戒レベル 4「避難指示」5「緊急安全確保」）が高松市（全域）、寺井町に発令されている場合

原則として、保育園は休園となります。

（１）台風等の接近により「午前 6 時時点で発令中」または「午前 6 時から開園時間（午前 7 時）までの間に発令」の場合

午前 6 時時点または発令された時点でアプリにて休園の連絡を行います。この場合終日休園となります。

（２）開園時間中に発令された場合

発令された時点でアプリにてお迎えをお願いします。周辺の状況を見て園でお迎えを待っています。ただし、園ではなく避難所が安全と判断した場合は他の避難所に避難します。（その場合避難先をアプリにて連絡します）

（３）台風等が夜のうちに去り解除が予想される場合

午前 6 時点でアプリにて、解除された場合（下に記述）等の連絡を行います。その後下記の A、B、C のパターンに応じてアプリを送ります。

A、午前 6 時から午前 7 時までに解除された場合、保育園は開園しますが警報が残っている場合は、お休みのご協力をお願いします。

B、午前 10 時までに解除された場合、午前 12 時から保育を開始します。この時給食はありませんので家庭で食べてきてください。警報が残っている場合は、お休みのご協力をお願いします。

C、午前 10 時以降に解除された場合、終日休園となります。

おひるね用寝具乾燥消毒について

お昼寝用寝具の乾燥及びカバーの水洗いを月に 1 回（夏季は月に 2 回下ふとんのみ）行います。

- ・寝具とカバーには必ず名前を書いてください。
- ・多くの寝具を取り扱うので、間違いを防ぐために寝具とカバーに整理番号を付けさせていただきます。
- ・高熱処理をするため、ファスナーやボタンに故障が生じた場合には、ひもをつけることで対応させていただきます。なるべくひも付きのカバーの利用をお願いします。

委託会社 有限会社 サンセルフ高松

保育園での食物アレルギー除去食について

食物を摂取することが原因で、さまざまな症状がでるのが“食物アレルギー”です。

アレルギー体質であるかどうかは病院でアレルギー検査を受けることで証明されます。神経質になって思い込みで除去食などを行うのではなく、まずは受診しましょう。そうすることで安全で効率的なアレルギーの対策をすることができます。

食物アレルギーと医師に診断された場合、それを元にした除去食シート（保育園に所定の用紙があります）を園に提出してもらいます。そこで保育園の給食における除去食が始まります。

アレルギーの程度にもよりますが、症状の強い場合は 3 カ月に一度、軽い場合は 6 カ月に一度医師の診断を受け、その都度除去食シートを提出してください。

また、アレルギー症状が弱まり除去食をやめる場合も医師の診断を仰ぎましょう。定期的な診断を受けることが子どものアレルギーからの卒業へつながります。